

やまなし森林整備・林業成長産業化推進プランの進捗状況について

県土面積の78%を占める本県の森林は、県民の生活に密接に関連した貴重な資源であり、将来にわたり良好な状態に保ち、多方面にわたり有効に活用していく必要があるため、令和2年3月に「やまなし森林整備・林業成長産業化推進プラン」を策定し、プランが目指す将来像の実現に向けて具体的な施策を展開しているところです。

こうしたプランの実効性を確保するため、基本方針ごとにそれぞれ数値目標（全11項目）を掲げ、毎年度、目標実現に向けた施策の進捗状況や効果等について点検、評価を行うこととしています。

○ 数値目標の進捗状況

令和5年度末時点における各項目の進捗状況を集計した結果は、次のとおりです。
(目標年次：令和11年度)

項目	年度目標 (R5)	実績値 (R5)	進捗
1 森林整備の実施面積（年間）	6,528ha	6,684ha	102%
2 山地災害危険地区対策地区数（累計）	2,400 地区	2,401 地区	100%
3 長寿命化対策済の施設数（累計）	316 箇所	316 箇所	100%
4 森林公園、清里の森の利用者数（年間）	494 千人	486 千人	98%
5 木材生産量（年間）	250 千 m ³	212 千 m ³	85%
6 製材用途の木材生産量（年間）	31 千 m ³	25 千 m ³	81%
7 木材製品出荷量（年間）	55 千 m ³	48 千 m ³	87%
8 林内路網の整備延長（累計）	4,823km	4,818km	100%
9 木質バイオマス燃料用木材供給量（年間）	93 千 m ³	96 千 m ³	103%
10 林業の新規就業者数（年間）	43 人	43 人	100%
11 きのこ類の生産量（年間）	388t	372t	96%

このうち、「森林整備の実施面積」など6指標は、100%を上回る実績があった一方、合板・チップ需要の落ち込みにより生産量が減少した「木材生産量」、物価高騰等による新設住宅着工戸数の減少により目標に達しなかった「製材用途の木材生産量」及び「木材製品出荷量」など、5項目が未達成となりました。

年度目標未達成の項目については、目標実績を達成できるよう、対応策を検討のうえ取り組んで参ります。

【やまなし森林整備・林業成長産業化推進プラン】進捗状況について（令和5年度末 プラン5年目）

施策	項目	指標	基準値 (H30) ※(R4)	R5年度進捗状況			※1 達成状況 (目標の達成)	進捗状況や効果等に係るコメント	今後の対応	担当課
				年度目標 A	実績値 B	進捗(%) (B/A)×100				
森林の公益的機能の強化	1 森林整備の推進 森林の保全	①森林整備の実施面積（年間）	6,124ha/年	6,528ha/年	6,684ha/年	102%	達成	主伐後の再造林や保育、及び森林病害虫対策等に精力的に取り組んだ結果、目標を上回る進捗となった。森林整備の着実な実施により、公益的機能の維持・増進が図られている。	造林補助事業等により森林所有者を支援するとともに、林業経営体等と連携して着実な森林整備を進め、引き続き目標達成に向け取り組んでいく。	森林整備課
	2 治山施設等の整備	②山地災害危険地区対策地区数（累計）	2,322地区	2,400地区	2,401地区	100%	達成	16地区（累計2,401地区）の山地災害危険地区について新たに着手し、目標どおりの進捗となった。	山梨県強靭化計画の推進方針に基づき、治山施設が未整備な山地災害危険地区において、計画的な施設整備に取り組み、土砂災害対策を推進していく。	治山林道課
		③長寿命化対策済の施設数（累計）	232箇所	316箇所	316箇所	100%	達成	12箇所（累計316箇所）の治山林道施設について長寿命化が図られ、目標どおりの進捗となった。	山梨県治山施設保全計画及び施設点検結果、並びに山梨県管林道長寿命化計画に基づき、集落周辺の治山施設や林道の橋梁・トンネルなどの長寿命化を計画的に実施していく。	治山林道課
	3 森林空間の利活用	④森林公園、清里の森の利用者数（年間）	※475人/年	494千人/年	486千人/年	98%	未達成	一部の施設では夏休み期間（7～8月）の酷暑や天候不順により、利用人数が前年度に比べ減少したため、目標未達成となった。	指定管理者等と連携し、イベントの充実や施設の更新等を行うとともに、ホームページやSNS等による積極的な情報発信を行うことで利用者の増加を図っていく。	県有林課
林業の成長産業化の推進	4 県産材供給体制の強化	⑤木材生産量（年間）	201千m3/年	250千m3/年	212千m3/年	85%	未達成	前年度と比べ、製材用途については増加したものの、合板用・チップ用が落ち込み目標未達成となった。	建築物の木造化・木質化などにより木材の需要拡大を図るとともに、需要に対応できるよう、高性能林業機械やICT機器等の導入を推進し生産性の向上を図っていく。	林業振興課
		⑥製材用途の木材生産量（年間）	24千m3/年	31千m3/年	25千m3/年	81%	未達成	前年度実績より微増し、生産量全体に占める割合も上昇したものの、物価高騰等による新設住宅着工戸数の減少が影響し、目標未達成となった。	製材品需要の大半を占める建築物を中心に木材利用の拡大を図っていく。このうち、公共建築物の木材利用については、県有施設での積極的な利用に努めるとともに、市町村に対して積極的な利用を要請していく。併せて、民間建築物については、助成事業により住宅等での県産材利用を促すとともに、Yamanashi Wood・チエンジ・ネットワークを活用し、事業所・店舗における木材利用を促していく。	林業振興課
	5 県産材需要拡大の推進	⑦木材製品出荷量（年間）	15千m3/年	55千m3/年	48千m3/年	87%	未達成	前年度と同等の実績を確保したものの、物価高騰等による新設住宅着工戸数の減少が影響し、目標未達成となった。	建築物等における木材の利用拡大を図るとともに、需要に対応できるよう、県内木材加工施設の生産能力を向上させるため施設整備などを支援していく。	林業振興課
	6 林内路網整備の推進	⑧林内路網の整備延長（累計）	4,598km	4,823km	4,818km	100%	達成	35km（累計4,818km）の林道・森林作業道を整備し、概ね目標どおりの進捗となった。	山梨県林内路網整備計画に基づき、森林資源が充実している地域への重点的な林内路網の整備を推進していく。	治山林道課
	7 木質バイオマスの利活用の推進	⑨木質バイオマス燃料用木材供給量（年間）	38千m3/年	93千m3/年	96千m3/年	103%	達成	新たな木質バイオマス発電所の稼働開始により、木質バイオマス燃料用の木材供給量が増加し、目標を上回る進捗となった。	林地に残されている未利用材の低成本搬出や木質バイオマスボイラー等の導入を支援していく。	林業振興課
	8 林業の担い手の確保・育成	⑩林業の新規就業者数（年間）	41人/年	43人/年	43人/年	100%	達成	森林・林業体験ツアーやインターンシップなどの実施や新規就業者への助成制度など多様な担い手対策を講じた結果、目標どおりの進捗となった。	林業を魅力あるものとするため、労働条件の改善に向けた林業経営体への助成を行っていく。また、労働安全の確保のために伐木技術の向上を図る研修や、林業経営体の中で安全指導を的確に行うことのできる指導者を育成するための研修を実施していく。併せて、農林大学校森林学科で人材育成に取り組むことにより担い手の確保を図っていく。	林業振興課
	9 特用林産物の产地化の推進	⑪きのこ類の生産量（年間）	※382t/年	388 t /年	372 t /年	96%	未達成	マイタケの主たる生産者が高齢のため廃業したことなどにより目標未達成となった。	特用林産物の栽培指導や助成制度の情報提供を行うことにより生産者を支援していく。	林業振興課

※1 達成状況（目標の達成）は、100%以上が「達成」、100%未満を「未達成」に評価。

やまなし森林整備・林業成長産業化推進プラン（改定後）の概要

趣旨

- ・森林經營管理法の施行や森林環境譲与税の譲与開始など、森林・林業行政は大きな転換期を迎える。
- ・戦後や高度経済成長期に造成された人工林の多くが、木材として利用可能な時期を迎えており、県内での大型バイオマス発電所や大型合板工場が稼働するなど、県産木材の需要が高まっている。
- ・こうした情勢の変化に対応するため、「山梨県総合計画」の部門計画として森林・林業・木材産業行政の指針となる新たなプランを策定（令和4年1月一部改訂）
- ・現総合計画において取り組んできた施策を更に前進し加速させていくため、令和5年度に策定した新たな総合計画の内容を踏まえ、プランの内容を一部変更（令和6年2月改定）

計画期間 :R2～R11(10年間)

目指す方向及び基本方針

I 森林の公益的機能の強化

- ・県民の安全・安心の確保や豊かな県民生活の実現に向け、それらを支える森林の持つ公益的機能を強化

II 林業の成長産業化の推進

- ・林業の成長産業化を進めるため、「伐る、使う、植える、育てる」といった森林資源の循環利用を推進

現状と課題

I 森林の公益的機能の強化

○現状

- ・県民は森林の公益的機能の発揮に特に期待
- ・手入れ不足の人工林が依然として多く存在
- ・本県人工林の約5割を占めるスギ・ヒノキ人工林が花粉発生源として存在**
- ・松くい虫やナラ枯れ、野生鳥獣による被害が深刻
- ・全国的に豪雨災害が頻発・激甚化
- ・森林空間の様々な活用への期待の高まり

○課題

- ・手入れ不足の人工林の整備が必要
- ・スギ・ヒノキ人工林の伐採・植替え等を加速化し、花粉の少ない健全な森林への転換が必要**
- ・松くい虫や野生鳥獣対策等、森林の保全が必要
- ・治山施設の整備等、山地災害対策の強化が必要
- ・インフラ施設周辺の倒木被害の未然防止が必要
- ・森林空間の新たな利活用の推進が必要

II 林業の成長産業化の推進

○現状

- ・充実した森林資源の本格的な利用期
- ・森林の所有構造は小規模零細
- ・木材生産量の2割がチップ、製材用途は1割のみ
- ・木材の生産性が低位
- ・林業就業者数の長期的な減少傾向・高齢化
- ・特用林産物の生産量が減少

○課題

- ・森林施業の生産性向上や付加価値の高い製材品の加工・流通体制の整備などが必要
- ・県産材の需要拡大が必要
- ・林内路網の整備が必要
- ・未利用間伐材等、資源の有効活用が必要
- ・林業の担い手の確保・育成が必要
- ・森林組合の経営基盤の強化が必要
- ・特用林産物の生産の促進が必要

施策の展開方向

I 森林の公益的機能の強化

1 森林の整備

森林環境税等を活用した間伐等荒廃人工林の整備、企業・団体等による森林整備への支援、**花粉発生源対策の推進**

2 森林の保全

保安林の整備・管理や病害虫対策の推進、鳥獣被害の防止、林地保全対策の推進、重要インフラ施設周辺樹木の事前伐採の推進

3 防災・減災のための治山施設整備等の推進

治山施設の計画的な整備や治山・林道施設の長寿命化の推進

4 森林空間の利活用

森林の保健休養機能の活用や美しい森林景観づくりの推進、**国際交流「世界の森やまなし」を活用した諸外国との交流の推進**、森林を活用したサービス産業の促進、森林環境教育の推進

II 林業の成長産業化の推進

1 県産材供給体制の強化

再造林に必要な苗木生産力の強化、主伐後の再造林や間伐等による森林の整備、**スマート林業の普及による生産性向上**、林業・木材産業関連事業者によるサプライチェーンの構築、品質の確かな製品の加工・供給体制の整備

2 県産材の需要拡大

公共や民間建築物等への木材利用の促進、人と環境にやさしい多様な県産材製品の開発、東京圏への販路拡大、県産FSC認証材のブランド力の向上、県産広葉樹材の利用促進、県産木材利用の普及啓発

3 林内路網整備の推進

計画的な林内路網の配置や生産基盤強化区域の設定

4 木質バイオマスの利活用の推進

木質バイオマス利用施設等や未利用間伐材等の供給体制の整備

5 林業の担い手の確保・育成

林業の魅力発信等による新規就業者の確保、意欲と能力のある林業経営体の育成、**森林組合の経営基盤の強化**、農林大学校森林学科での人材育成

6 特用林産物の产地化の推進

きのこの栽培技術の確立や販路拡大、生産量の増大、生産者の確保・育成

基準値(H30)

目標値(R11)

森林整備の実施面積(年間)

6,124ha ⇒ 7,300ha

山地災害危険地区対策地区数(累計)

2,322地区 ⇒ 2,492地区

長寿命化対策済の施設数(累計)

232箇所 ⇒ 388箇所

森林公園等の利用者数(年間)

(R4)

475千人 ⇒ 607千人

木材生産量(年間)

201千m³ ⇒ 335千m³

製材用途の木材生産量(年間)

24千m³ ⇒ 77千m³

木材製品出荷量(年間)

15千m³ ⇒ 98千m³

林内路網の整備延長(累計)

4,598km ⇒ 5,093km

木質バイオマス燃料用木材供給量(年間)

38千m³ ⇒ 122千m³

林業の新規就業者数(年間)

41人 ⇒ 57人

きのこの生産量(年間)

(R4)

382t ⇒ 427t

赤字は追加した事項、下線部分は本文記載内容を修正した項目